

平成28事業年度

# 事業報告書

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

国立大学法人 筑波技術大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣(主務省所管局課)	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	6
	2. 損益計算書	6
	3. キャッシュ・フロー計算書	7
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
	5. 財務情報	8
IV	事業の実施状況	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	14
	2. 短期借り入れの概要	15
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	15
別紙	財務諸表の科目	17

## 国立大学法人筑波技術大学事業報告書

### 「I はじめに」

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としている。

この目的を達成するため、第三期中期目標期間においては、「主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たすという観点から、93項目の中期計画を策定し、着実に事業年度計画を実施した。

#### ○法人をめぐる経営環境

国から交付される運営費交付金が大学改革促進係数の影響により毎事業年度減額され、また、人事院勧告による給与の上昇など、厳しい状況の中で、本学においては、人件費や物件費の節減に努めるとともに、外部資金の確保、保健科学部附属東西医学統合医療センターの収入増及び業務運営の改善などに努めている。

#### ○当該事業年度における事業の経過及びその成果

- ・聴覚・視覚障害者の社会自立や参加に貢献するための専門的かつ系統的な知識、情報、技術を提供しながら、障害者支援の中核的な知識を担いうる高度専門職業人及び情報保障に関する教育者・研究者を育成することを目標とした、大学院技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻においては、開設後2年間の総括を行い、新たに3科目を追加するなど新カリキュラムを確定した。種々の専門領域の教員が授業を担当することで学生が多角的な視点から情報アクセシビリティをとらえられるようにオムニバス形式の授業も充実させた。また、アクセシビリティ専攻の科目構成と必修・選択の割り付けを見直し、働きながら学ぶ社会人学生や多様な学部出身の入学生がスムーズに研究生生活に入っていくようにカリキュラム全体を見直し、平成29事業年度からのカリキュラムを作成した。
- ・キャンパスマスタープランに基づき、平成29年4月に入学するアクセシビリティ専攻入学予定の盲ろう学生への安全な教育環境の確保を目的として、3月に天久保キャンパスのバリアフリーチェック及び学生に対するヒアリングを実施し、重要度が高い点字ブロックの敷設を行った。また、点字ブロックは大学正門から校舎棟、学生寄宿舍、大学会館等の建物間を結ぶよう敷設し、学生が修学するうえでの動線を確保し、キャンパス内を安全かつスムーズに移動できるよう配慮した。

#### ○重要な経営上の出来事

- ・本学の運営に関し、学長の円滑な意思決定を支援するため「大学戦略会議」及び「IR推進室」を設置するとともに、これらの組織を円滑に運営するための事務組織として、総務課を改組し、平成29年4月から企画課を創設することとした。
- ・ガバナンス及び教育、研究、社会貢献活動等の監査の充実を図るため、教育研究評議会、経営協議会、役員会に監事が陪席し、その都度、監事の意見を聴取するとともに、平成28年7月から、監査室に専任職員を配置した。

#### ○主要課題と対処方針並びに今後の計画等

- ・平成 30 事業年度以降に向けた大学改革，組織整備計画を機能強化構想として策定するとともに，大学の教員組織を一つの組織（障害者高等教育研究院（仮称））に統合し，教員と教育の分離を行う。
- ・グローバル人材育成のため国際交流加速センター（仮称）を設置し，海外の交流協定校を中心に学生の派遣，受入れを推進する。
- ・理療科教員養成課程について，これまでの検討状況等を踏まえて，学部専攻科としての設置認可申請書の作成など，平成 31 事業年度の設置に向けた準備を進める。
- ・文部科学省及び他機関における公募型事業に関する情報を一覧にまとめ，部局長会議での周知やグループウェアの掲載など，情報提供と情報共有によりプロジェクト研究を促進させる。また，本学の機能強化構想に掲げる 4 つの戦略・ 8 つの取組と連携した研究プロジェクトを立ち上げ，外部資金の獲得に繋げる。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、「主として，専門分野の特性に配慮しつつ，強み・特色のある分野で，地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として，聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たす。

教育においては，社会自立できる産業技術・保健科学・情報保障学の専門職業人を養成するため，また専門技術の高度化等社会のニーズに対応するため，入学時から卒業時まで，教養教育から専門教育までの体系的で一貫性のある教育課程を編成する。

また，開学以来蓄積した障害者の教育，支援に関する知識，技術をさらに発展させ，障害者の発達の特性や障害に起因した情報伝達の困難性に配慮した授業を展開するとともに，少人数教育の利点を活かした個に即した指導，支援を行い，障害や専門性に即したアクティブラーニングの手法を開拓し，常に変遷するグローバル社会に適応できる職業人を育成する。

研究においては，聴覚・視覚障害者のための産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野に関する国際的水準の研究を展開し，国内外の研究をリードする。また，教育，支援活動を通して得られた知見を学術的に分析，解明し，障害者の能力向上と，その能力を発揮できる社会の変革に供する基礎的，応用的な情報を発信する。特に聴覚・視覚障害者の情報保障及び東西医学統合医療に関わる分野においては，内外において最新且つ実用的な研究成果を発信する。

社会貢献においては，本学が有する障害者の教育，支援に関する知見を広く国内外に発信し，障害者の能力向上と彼等を取り巻く社会のバリアフリー化，ユニバーサル化に寄与する。このため国内外の障害関係機関，教育機関，研究機関，行政機関，企業等と連携し，初等，中等教育への教育的支援，他大学で学ぶ障害学生支援，障害者の職域開拓と就労に関する支援，医療・スポーツを通じた障害児者の社会活動参加能力向上への支援を行う。

これらの教育，研究，社会貢献を通して，障害者自身が社会に参画し活動する意欲と能力を獲得し，また彼等がその能力を十分に発揮できる社会の実現に貢献する。

### 2. 業務内容

- (1) 筑波技術大学を設置し，これを運営すること。
- (2) 聴覚・視覚障害学生に対し，修学，進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人筑波技術大学以外の者から委託を受け，又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人筑波技術大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 筑波技術大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 筑波技術大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって一定の承認を受けた者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

昭和51年06月	聴覚障害者教育団体等により「聴覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和52年05月	視覚障害者教育団体等により「視覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和53年09月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関調査会」を設置
昭和56年04月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備調査室」を設置
昭和58年04月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備室」を設置
昭和62年10月	国立学校設置法等の一部を改正する法律(昭和62年法律第5号)により、筑波技術短期大学を設置、初代学長に三浦功就任
昭和63年4月	教育方法開発センターを設置
平成02年4月	第1回聴覚障害関係学科入学式を挙行
平成03年4月	第1回視覚障害関係学科入学式を挙行
平成03年4月	附属診療所を設置
平成04年4月	保健管理センターを設置
平成05年3月	第1回聴覚障害関係学科卒業式を挙行
平成05年4月	第2代学長に小畑修一就任
平成06年3月	第1回視覚障害関係学科卒業式を挙行
平成08年4月	情報処理通信センターを設置
平成08年8月	非常勤講師等宿泊施設「紫峰会館」竣工披露式を挙行
平成11年4月	第3代学長に西條一止就任
平成15年4月	第4代学長に大沼直紀就任
平成16年4月	国立大学法人筑波技術短期大学に移行、 「教育方法開発センター」を「障害者高等教育研究支援センター」に改組
平成16年06月	平成17事業年度概算要求において、「筑波技術大学(仮称)の設置」の概算要求書を文部科学大臣に提出 文部科学省に「筑波技術大学(仮称)設置計画書」を提出
平成16年11月	文部科学省高等教育局長から、「大学設置・学校法人審議結果、設置を可とする。」通知を受けた。
平成16年12月	平成17事業年度政府予算案(筑波技術大学(仮称)の設置を含む)が可決、成立
平成17年05月	筑波技術大学の設置を定めた、国立大学法人法の一部を改正する法律(平成17年法律第49号)が公布された。
平成17年10月	国立大学法人筑波技術大学開学、初代学長に大沼直紀就任
平成18年04月	第1回筑波技術大学入学式を挙行
平成21年04月	第2代学長に村上芳則就任
平成22年03月	第1回筑波技術大学卒業式を挙行
平成22年04月	大学院技術科学研究科(修士課程)を設置、第1回大学院入学式を挙行

平成 24 年 03 月	第 1 回大学院学位記授与式を举行
平成 26 年 04 月	大学院技術科学研究科(修士課程)に情報アクセシビリティ専攻を設置
平成 27 年 04 月	第 3 代学長に大越教夫が就任

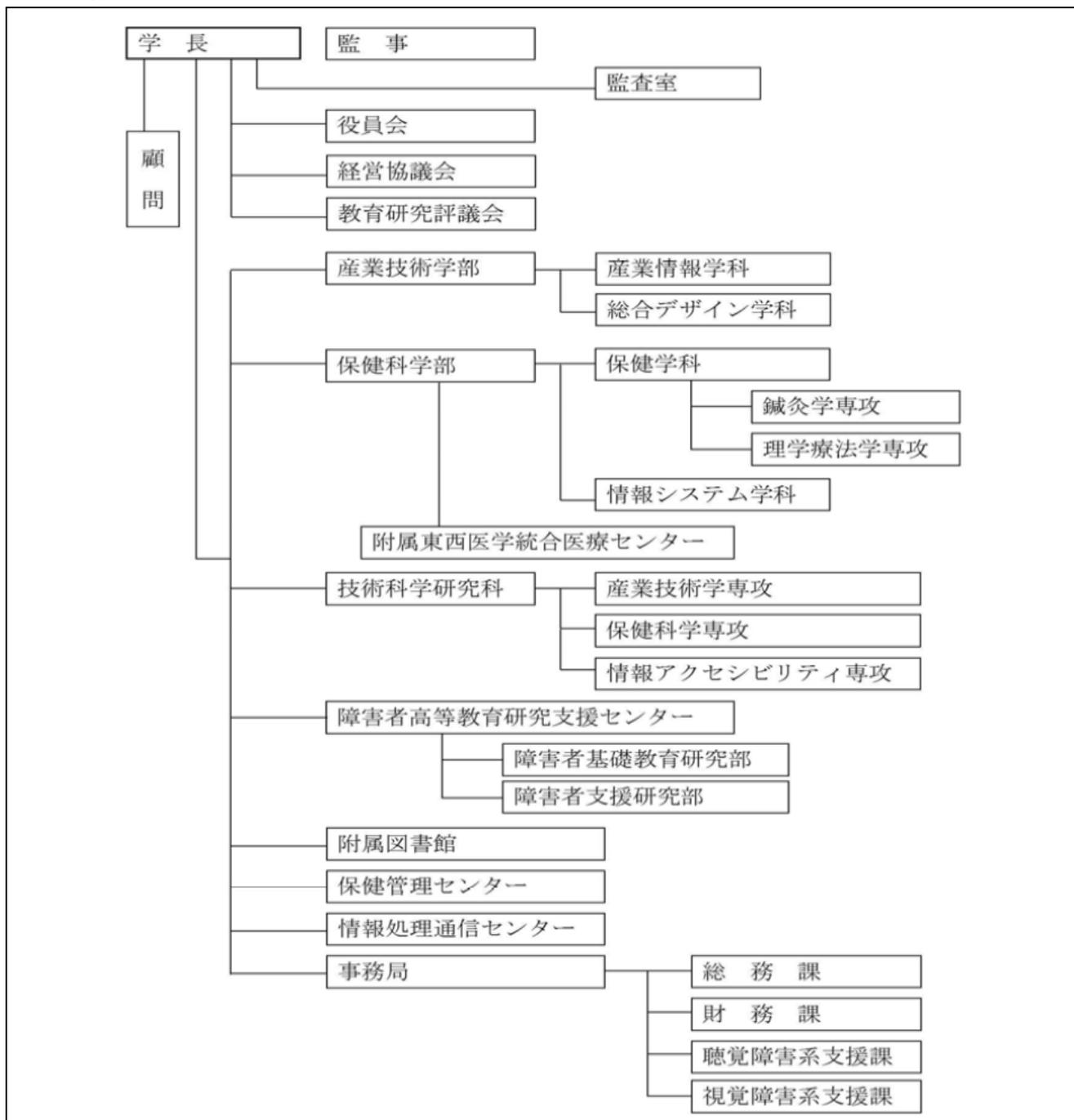
#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

#### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

#### 6. 組織図



7. 所在地

産業技術学部<天久保キャンパス> 茨城県つくば市  
保健科学部<春日キャンパス> 茨城県つくば市

8. 資本金の状況

11,008,702,019円(全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成28年5月1日現在)

総学生数 384人  
学士課程 365人  
修士課程 19人

10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	大越 教夫	平成27年4月1日 ～平成31年3月31日	平成22年4月筑波技術大学保健科学部長 平成24年4月筑波技術大学副学長
理事	菅野 映之	平成28年4月1日～	平成23年4月一橋大学財務部長 平成26年4月長岡技術科学大学理事・事務局長
理事 (非常勤)	小山 哲夫	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成13年5月筑波大学 臨床医学系長 平成17年6月茨城県立医療大学 学長
監事 (非常勤)	大島 慎子	平成27年10月1日 ～平成31年8月31日	平成20年4月 筑波学院大学 経営情報学部教授 平成24年4月 筑波学院大学長
監事 (非常勤)	竹内 啓博	平成27年10月1日～ ～平成31年8月31日	平成6年11月 朝日監査法人(現有限責任あず さ監査法人) 公認会計士 平成20年1月公認会計士・税理士竹内事務所長

11. 教職員の状況(平成28年5月1日現在)

教員 172人(うち常勤 116人, 非常勤 56人)  
職員 115人(うち常勤 69人, 非常勤 46人)  
(常勤教職員の状況)  
常勤教職員は前事業年度比で10人(5.1%)減少しており, 平均年齢は48歳(前事業年度47歳)となっている。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

注1 勘定科目の説明については, 別紙「財務諸表の科目」を参照願います。

注2 金額は単位未満四捨五入しており, 計は必ずしも一致しません。

注3 金額欄の「-」は0円を, 「0」(百万円)は50万円未満であることを示します。

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	11,118	固定負債	1,060
有形固定資産	10,972	資産見返負債	882
土地	7,215	大学改革支援・学位授与機	3
建物	4,549	構債務負担金	—
減価償却累計額等	△1,714	長期借入金等	—
構築物	400	引当金	39
減価償却累計額等	△216	退職給付引当金	39
工具器具備品	1,386	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△1,154	その他の固定負債	136
その他の有形固定資産	362	流動負債	664
その他の固定資産	143	運営費交付金債務	16
		その他の流動負債	648
流動資産	784	負債合計	1,724
現金及び預金	726		
その他の流動資産	58	純資産の部	
		資本金	11,009
		政府出資金	11,009
		資本剰余金	△935
		利益剰余金(繰越欠損金)	104
		その他の純資産	—
		純資産合計	10,178
資産合計	11,902	負債純資産合計	11,902

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	2,869
業務費	2,701
教育経費	347
研究経費	137
診療経費	104
教育研究支援経費	65
人件費	2,021
その他	27
一般管理費	163
財務費用	2
雑損	2
経常収益(B)	2,915
運営費交付金収益	2,342
学生納付金収益	222
附属診療所収益	117
その他の収益	233

臨時損益(C)	—
目的積立金取崩額(D)	—
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	46

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	296
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 426
人件費支出	△ 1,956
その他の業務支出	△ 142
運営費交付金収入	2,386
学生納付金収入	145
附属診療所収入	116
その他の業務収入	173
国庫納付金の支払額	△ 1
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 136
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 44
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	116
V 資金期首残高(E)	610
VI 資金期末残高(F=D+E)	726

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,436
損益計算書上の費用	2,869
(控除)自己収入等	△ 433
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	165
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	1
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 13
VIII 機会費用	6
IX (控除)国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	2,595

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成 28 事業年度末現在の資産合計は前事業年度比 34 百万円(0.3%) (以下、特に断らない限り前事業年度比・合計)増の 11,902 百万円となっている。

主な増加要因としては、平成 29 事業年度竣工予定である総合研究棟の建設等により、建設仮勘定が 136 百万円(3218.5%)増の 140 百万円となったことや、国立大学法人設備整備費補助金の概算払いを平成 28 事業年度中に受け、支払いが平成 29 事業年度に行ったことなどのため現金及び預金が 116 百万円(19.0%)増の 726 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却費の計上により建物帳簿価格が 171 百万円(5.7%)減の 2,835 百万円となったことなどが挙げられる。

##### (負債合計)

平成 28 事業年度末現在の負債合計は 142 百万円(9.0%)増の 1,724 百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定見返施設費が施設費を受け入れたことにより、130 百万円(皆増)となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期リース債務が 10 百万円(6.7%)減の 136 百万円となったことや、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が 1 百万円(27.4%)減の 3 百万円となったこと等が挙げられる。

##### (純資産合計)

平成 28 事業年度末現在の純資産合計は 109 百万円(1.1%)減の 10,178 百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が当期総利益 46 百万円の計上などにより、45 百万円(75.4%)増の 104 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が 164 百万円(10.1%)増の△1,798 百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

##### (経常費用)

平成 28 事業年度の経常費用は 51 百万円(1.7%)減の 2,869 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究支援経費が 36 百万円(125.4%)増の 65 百万円となったこと、教員人件費が 29 百万円(2.2%)増の 1,375 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究の受入の減少により、受託研究費が 36 百万円(85.3%)減の 6 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 28 事業年度の経常収益は 2 百万円 (0.1%) 増の 2,915 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属診療所収益が患者数当初の見込みに対し 3.4% 増加したことにより 2 百万円 (1.9%) 増の 117 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究収益及び共同研究収益が 22 百万円 (47.8%) 減の 24 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により、平成 28 事業年度の当期総利益は 30 百万円 (187.5%) 増の 46 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 355 百万円 (595.8%) 増の 296 百万円となっている。

主な減少要因としては、受託研究の受入の減少により、受託研究収入が 34 百万円 (83.0%) 減の 7 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、設備整備費補助金等の受入により、補助金等収入が 62 百万円 (821.1%) 増の 69 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、総合研究棟建設着手にともなう有形固定資産の取得による支出が減少したことにより 282 百万円 (192.9%) 減の △136 百万円となっている。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 14 百万円 (47.8%) 増の △44 百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 28 事業年度の国立大学法人等業務実施コストは 99 百万円 (3.7%) 減の 2,594 百万円となっている。

主な増加要因としては、自己収入等が全体で 30 百万円 (6.4%) 増の △433 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が 87 百万円 (117.9%) 減の △13 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	24事業年度	25事業年度	26事業年度	27事業年度	28事業年度
資産合計	12,567	12,338	12,150	11,869	11,902
負債合計	1,779	1,856	1,760	1,582	1,724
純資産合計	10,788	10,482	10,390	10,287	10,178
経常費用	2,796	2,817	3,105	2,919	2,869
経常収益	2,833	2,847	3,110	2,913	2,915
当期総損益	36	38	7	16	46
業務活動によるキャッシュ・フロー	362	136	32	△60	296
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76	△162	△91	146	△136
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40	△36	△41	△30	△44
資金期末残高	714	653	553	610	726
国立大学法人等業務実施コスト	2,800	2,429	2,734	2,693	2,595
(内訳)					
業務費用	2,403	2,391	2,677	2,456	2,436
うち損益計算書上の費用	2,796	2,819	3,105	2,919	2,869
うち自己収入	△394	△428	△428	△463	△433
損益外減価償却相当額	150	153	155	160	165
損益外減損損失相当額	175	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	0	△107	4	0	0
引当外賞与増加見積額	△4	10	6	1	1
引当外退職給付増加見積額	5	△93	△153	74	△13
機会費用	71	74	46	1	6
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

## ② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

## ア. 業務損益

学部等セグメントの業務損益は42百万円(402.0%)増の53百万円となっている。

主な要因としては、業務費において教育研究支援経費が36百万円(125.4%)増の65百万円となったことが挙げられる。業務収益においては、補助金等収益が40百万円(630.0%)増の46百万円となったことが挙げられる。

附属診療所セグメントの業務損益は10百万円(59.4%)増の△7百万円となっている。

主な要因としては、診療収入の増加により附属診療所収益が2百万円(1.9%)増の117百万円となったことが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位: 百万円)

区分	24事業年度	25事業年度	26事業年度	27事業年度	28事業年度
学部等	30	22	2	11	53
附属診療所	7	8	4	△17	△7
法人共通	—	—	—	—	—
合計	36	30	6	△7	46

## イ. 帰属資産

学部等セグメントの総資産は73百万円(0.6%)増の11,475百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学法人設備整備費補助金の概算払いを平成28事業年

度中に受け、支払いが平成 29 事業年度に行ったことなどのため現金及び預金が増加したことにより流動資産が 143 百万円(23.0%)増の 763 百万円となったことが挙げられる。

附属診療所セグメントの総資産は 40 百万円(8.5%)減の 427 百万円となっている。

主な要因としては、減価償却にともなう、その他資産の減少により 25 百万円(28.0%)減の 64 百万円になったことが挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	24 事業年度	25 事業年度	26 事業年度	27 事業年度	28 事業年度
学部等	12,361	12,000	11,914	11,402	11,475
附属診療所	206	337	235	467	427
法人共通	—	—	—	—	—
合計	12,567	12,338	12,150	11,869	11,902

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 46 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、39 百万円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

特記事項なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

総合研究棟(新設・平成 29 事業年度竣工予定、総投資見込額 327 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

特記事項なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

特記事項なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	24 事業年度		25 事業年度		26 事業年度		27 事業年度		28 事業年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	3,242	3,171	4,091	4,125	2,943	3,390	2,901	3,017	3,135	3,035	
運営費交付金収入	2,638	2,564	2,454	2,496	2,498	2,538	2,338	2,357	2,350	2,385	
補助金等収入	—	1	146	147	—	—	—	8	6	69	
学生納付金収入	220	220	220	224	225	223	223	227	229	223	
附属診療所収入	88	103	100	111	111	116	116	115	115	116	
その他収入	296	284	1,171	1,147	109	513	224	310	435	242	
支出	3,242	2,740	4,091	3,352	2,943	3,168	2,901	2,970	3,135	2,962	
教育研究経費	2,856	2,536	3,266	2,572	2,729	2,728	2,662	2,567	2,580	2,508	
診療経費	145	176	153	173	171	242	186	261	174	212	診療経費の増によるもの

その他支出	241	28	672	607	43	198	53	142	381	242	
収入－支出	0	431	0	773	0	222	0	47	0	73	－

#### 「IV 事業の実施状況」

##### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は2,915百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,342百万円(80.3%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益198百万円(6.8%)、附属診療所収益117百万円(4.0%)、その他収益257百万円(8.8%)となっている。

##### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

###### ア. 学部等セグメント

学部等セグメントは、学部、大学院、センター、附属図書館、事務局により構成されており、当該組織は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としている。

学内予算においては、平成28年度学内当初予算において中期目標・中期計画の達成及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費として「学長裁量経費(69百万)」を確保した。この経費を活用して学内公募により「学長のリーダーシップによる教育研究等高度化推進事業(申請:79件,62百万円 採択:67件,32百万円)」を実施し、科学研究費補助金等の競争的資金への積極的な挑戦に繋がる取組や、若手教員等による自発的な取組を促進した。このことにより、科学研究費補助金の申請件数が前年度比3.4%増加した。

事務系職員(管理職、技術・医療系職員を除く。)に係る本学固有の課題である他大学の依存割合(50名中23名,依存度46%(平成28年4月1日時点))を計画的に低減させるため、業務内容はもとより役職や年齢等のバランスに配慮しつつ、プロパー職員による係長級の登用や若手職員の新規採用を優先することとした。これらの取組の結果、平成29年4月1日時点の依存度は35%(52名中18名)となり、今後の事務処理の継続性や事務水準の維持・向上に好影響を与えることとなった。

また、プロパー化の促進は、事務系職員の平均年齢を下げること(43歳→41歳,△2歳)に繋がり、これにより人件費を大幅に縮減(△17百万円)することができた。

###### イ. 附属診療所セグメント

附属診療所セグメントは、保健科学部附属東西医学統合医療センターにより構成されている。

当該組織は、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献することを目的としており、引き続き平成28事業年度においても、年度計画に定めた、「良質な医療人養成の具体的方策」、「医療サービスの向上や質の高い医療の提供に関する具体的方策」、「東西医学を統合した研究と診療、施術に関する具体的方策」の実現のため、診療体制の充実及び診療施設・設備の改善を図った。

さらに平成28事業年度は、臨床教育・研究体制を整備するため、1年を通して鍼灸研修生を17名、リハビリテーション研究生1名を受け入れて研修を実施した。また、医療従事者や情報科学・福祉工学等の教員間の連携・協力を行うため、リハビリテーション部門と鍼灸部門において、定期合同カンファレンスを実施し、東洋医学と西洋医学の観点から検討を行うとともに、ブラインドサッカーを対象としたリハビリテーションと情報工学部門との共同研究を実施した。

また、患者のニーズに対応して、筑波大学附属病院を含めた地域の医療機関と相互診療を実施し、つくば市及び広域予防接種では、400名以上の予防接種を実施した。なお、今事業年度の患者数は19,621人（前事業年度18,985人、前事業年度比3.4%）の増となり、自己収入の増加につながった。

附属診療所セグメントにおける事業の実施財源は、附属診療所収益117百万円（49.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益99百万円（41.5%）、その他の収益22百万円（8.8%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費104百万円、人件費139百万円、その他2百万円となっており、差引7百万円の業務損失となっている。この損失の主な要因は平成27事業年度に建設した医療センター西棟にかかる固定資産の増加に伴う減価償却費の増加等である。

附属診療所セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属診療所の期末資金の状況が分かるよう調整（附属診療所セグメントから、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属診療所セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属診療所セグメントにおける収支の状況  
（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
<b>I 業務活動による収支の状況(A)</b>	12
人件費支出	△139
その他の業務活動による支出	△65
運営費交付金収入	99
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	89
特殊要因運営費交付金	9
その他の運営費交付金	-
附属診療所収入	117
補助金等収入	-
その他の業務活動による収入	1
<b>II 投資活動による収支の状況(B)</b>	△4
診療機器等の取得による支出	-
病棟等の取得による支出	△4
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
<b>III 財務活動による収支の状況(C)</b>	△7
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	-

大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 1
借入利息等の支払額	△ 0
リース債務の返済による支出	△ 5
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	-
<b>IV収支合計 (D=A+B+C)</b>	<b>△ 1</b>
V 外部資金による収支の状況 (E)	-
寄附金を財源とした事業支出	-
寄附金収入	-
受託研究・受託事業等支出	-
受託研究・受託事業等収入	-
<b>VI収支合計 (F=D+E)</b>	<b>△ 1</b>

### (3) 課題と対処方針等

運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減を図るとともに、寄附金、受託研究及び補助金などの外部資金の獲得に努めている。

経費の節減に関連して、平成 22 年度に物品等の共同調達について県内他機関との協定を締結し、23 年度から共同調達を実施することにより、事務処理の合理化・効率化及び経費の削減を行っている。28 年は、これまでの 6 品目（トイレトーパー、PPC 用紙、蛍光管、職員宿舎維持管理業務、エレベータ保守点検業務、ガソリン・軽油）に加え、新たに一般廃棄物の処理に係る役務契約について、筑波大学との共同調達を開始した。また、新たに平成 29 年 4 月からの複写機の賃貸借・保守業務に係る共同調達契約を締結した。これにより、平成 29 年度以降、年額約 11,883 千円の経費節減が達成出来る見込みとなった。

外部資金の獲得については、学長のリーダーシップの下、部局を越えた研究チームを編成し、全学的なテーマによる外部資金、寄付金の獲得プロジェクトを複数設け、学内での競争意識を高揚させるとともに、第三者的立場の研究者グループにより助言を行うなど、大学の人的・知識的資源を最大限に活用し、外部資金の獲得（件数 10%増加）を促進する。

保健科学部附属東西医学統合医療センターについては、経営改善のため新たに附属診療所の損益推移、収益率、費用の増加要因等についての分析結果を財務レポートに掲載するなど、教職員のコスト意識の改革を行った。今後も引き続き、経営面等の最適化するため、診療科（診療医）毎のコスト分析等を行い、経営面・教学面からの総合的な視点により経営を改善していく。

設備整備については、毎事業年度、一定額を確保し、設備マスタープランに基づいて計画的な設備整備を実施しているが、聴覚・視覚障害者が学ぶ大学・大学院としてより高度に専門化し、広域化するカリキュラムに十分に対応していくために、更なる教育研究用設備の整備が必要であると考えられる。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照

## (2). 収支計画

事業年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

## (3). 資金計画

事業年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

## 2. 短期借入れの概要

該当なし

## 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

## (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付事業年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額						期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	工業所有権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28事業年度	-	2,386	2,342	21	5	1	-	2,370	16

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28事業年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	55	① 業務達成基準を採用した事業等：【機能強化経費】高大連携・接続の推進、障害学生への支援機能の強化とグローバル化、合理的配慮を踏まえた職域拡大への支援、【教育関係共同実施分】情報保障技術を用いた社会貢献の推進、教育アクセシビリティの向上を目指すリソース・シェアリング ② 当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：55 (業務費：55, 一般管理費：-) ㊧ 固定資産の取得額：工具器具備品2 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費及び教育関係共同実施分の業務達成基準を採用している事業については、それぞれの成果の達成度合い等を勘案して収益化。
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	-	
	計	57	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,163	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：2,163 固定資産の取得額：建物附属設備2, 工具器具備品9、構築物4、図書4, その他6 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、未充足学生にかかる学生経費相当額を運営費交付金債務で繰越し、それ以外の期間進行業務に係る運営費交付金債務については全額収益化。
	資産見返運営費交付金	25	
	資本剰余金	-	
	計	2,188	
費用進行基準	運営費交付金収益	124	① 費用進行基準を採用した事業等：【特殊要因経費】退職手当、年俸制導入促進費

による振替額	資産見返運営 費交付金	-	② 当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：124 (退職手当：118, 年俸制導入促進費：6) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務124百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	124	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額	—	—	
合計		2,370	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
28年度	業務達成基 準を採用し た業務に係 る分	—	
	期間進行基 準を採用し た業務に係 る分	1	収容定員充足率不足による返納予定分 ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基 準を採用し た業務に係 る分	15	退職手当分：13 ・退職手当の執行残額であり、翌事業年度以降で使用する予定。 年俸制導入促進費分：2 ・年俸制導入促進費の執行残額であり、翌事業年度以降で使用する 予定。
	計	16	

(別紙)

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービスマン価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車輛運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(ソフトウェア等)、投資その他の資産(預託金等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収附属診療所収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた特定資産に係る減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。